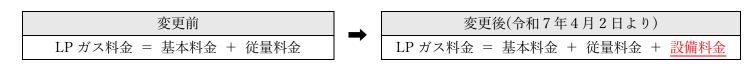
お客様各位

ひまわりガス株式会社

## L Pガス料金の価格表示変更のお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、液化石油ガス法施行規則(販売の方法の基準)が改正され、令和7年4月2日より施行されることにより、毎月お客様にお渡ししている検針請求書のLPガス料金において記載内容が変更となります。 内容としましては、以下の通りです。



※今回の変更によるLPガス料金の総額に変更はございません。

## 「設備料金」とは

当社所有の機器をご利用されている場合に発生する料金となります。

従来、基本料金及び従量料金に設備料金を含んでいた場合には、設備料金として外出し表示します。 基本料金及び従量料金に設備料金を含んでいない場合には、設備料金は0円又は該当なしとして表示します。 お客様が消費機器を所有している場合には、設備料金は0円又は該当なしとして表示します。

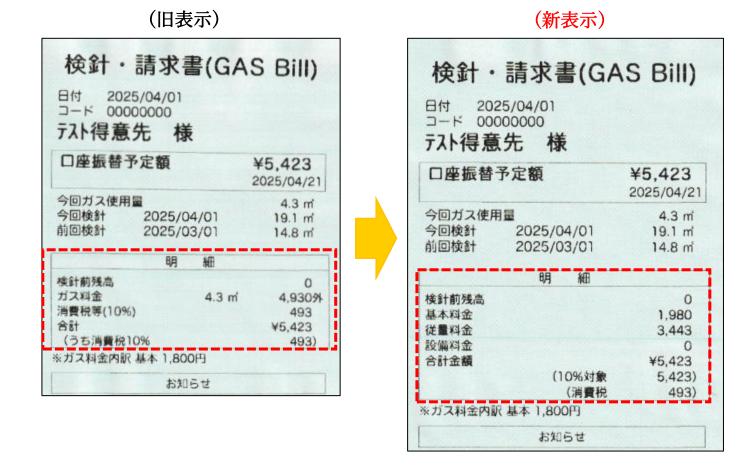
## 「基本料金」とは

LPガスのご使用量に関係なく発生する経費を一律にいただく料金で、LPガス容器、ガスメーター、調整器、 高圧ホース等の供給設備や法定点検調査、LPガス保険料、検針費等の固定管理費等が含まれます。

## 「従量料金」とは

LPガスのご使用量に応じて発生する経費をご使用量に応じていただく料金で、ガス原料費、ガス配送費、 管理費等変動的経費等が含まれます。 上記の法改正に伴い、検針票の明細表示デザインも以下の内容に変更いたします。

(旧表示)ではガス料金の明細計算がわかりにくかったため、(新表示)で計算方法をより分かりやすくし、税込み表示へと変更いたします。Web 検針票も同様に変更を予定しております。



ご不明点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。 今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。